

北田暁大著, 『責任と正義 リベラリズムの居場所』

花野, 裕康
宇部フロンティア大学人間社会学部

<https://doi.org/10.15017/8041>

出版情報 : 人間科学共生社会学. 5, pp.125-128, 2006-02-10. 九州大学大学院人間環境学研究院
バージョン :
権利関係 :

〔書 評〕

北田暁大著

『責任と正義 リベラリズムの居場所』

(勁草書房、2003年、A 5 版、434頁、4900円+税)

花 野 裕 康

大澤真幸や宮台真司以来の、社会学界の若きスターであることに間違いないだろう。幾分ジャーナリストティックな登場の仕方に批判的な向きもあるだろうが、著者自身、自らが登場・発言する場を慎重に選んでおり、その意味で、留保付きのリベラリスト（著者のことを「負け犬リベラリスト」と呼ぶ論客もいて、著者自身それに「同意」しているが）であると言える。ここで「留保付き」とは、単に社会的なるものにも政治的なるものにも寄りかかることの（でき）ない慎重さ、もしくは「煮えきらなさ」がある、という意味である。著者は「2ちゃんねる」上などで有名税よろしく「立ち位置系社会学者」などと揶揄されることもあるが、むしろ評者は著者のスタンスを、（そのような揶揄と無縁な）この言葉の正しい意味でそうであると見ている。本書のサブタイトルにもある通り、問題なのはリベラリズムの「居場所」なのだ。そして、本書はその居場所をめぐる、これも言葉の正しい意味での「理論書」である。

本書は、著者の理論的主著と目されるものであり、著者の言葉を借りれば、「《「社会的なるもの」の肥大／「政治的なるもの」の盲点化》という言説状況に対する応答」として書かれたものである（xvii頁）。「自由」、「平等」、「権利」、「正義」、「責任」、「自己決定」等々、さまざまな概念やそれにまつわる制度は、周知の通り、これまでことごとく社会学的な分析の俎上に載せられ、当該概念や制度の背後に潜む政治的な「意図」が暴露されてきた。構築主義が社会理論の一大モードとなったのは、かような趨勢のひとつの象徴として位置づけられよう。つまり、大文字の政治は、社会学的な理論装置によって、ことごとく「小文字化」されてきた、というわけだ（xvi）。

著者はこの社会（学）的な「到達点」、「社会学帝国主義」（xvi）に違和を感じる。上述のような、概念や制度における背後仮説の暴露それ自体は正しいが、しかしだからといって、それら概念や制度にある程度寄りかかっているリベラリズムそれ自体に引導を渡すほど割り切りが良いわけでもない。となると、問題にすべきは、社会学帝国主義による「政治的なるもの」の盲点化にあるのではないか、と。「居場所」「立ち位置」がここで問題となる。どこに、いかに立つ（べき）か。そもそも、安心して「立てる」所などあるのか。

著者一流のバランス感覚がここに窺える、と言ったらそれは「政治的」な見方に過ぎるだろうか。しかし本書に先立つ論文（北田 2001）で著者は、構築主義の盲点としての「構築されざるもの＝存在の金切り声」を指摘し、2005年11月13日に三省堂書店神田本店にて行われた仲正昌樹氏とのトークセッションの後日談においても、自ら「サヨク的な『語り口』『スタイル』

批判が、逆説的にシニカルなロマン主義を生み出してしまわないか、明るいロマン主義を批判する仲正さんご自身がシニカルなロマンティストになりつつあるのではないか」(<http://d.hatena.ne.jp/lelele/20051115>参照)と発言している。批判的思考が「ネガ」のまま本質主義化してしまうことの危うさを正面から受け止めるというスタンス、言わば「スタンスをずらすスタンス」が著者の関心を貫いているように評者には思える。そして、かようなスタンスを《社会的なるもの／政治的なるもの》という巨大な軸の元受け止め、理論的に展開したのが本書である。評者は、大筋においてこの試みは成功していると見ている。その意味で、本書はリベラリズム的思考の限界を測定しようとした、希有な理論書である。

本書の構成は、文字通り「スタンスをずらすスタンス」として、《社会的なるもの／政治的なるもの》を行きつ戻りつする形で展開されている。第一部でまず《社会的なるもの》の輪郭を画定し、続く第二部で、その限界を指摘する。これを受けて、第三部では《社会的なるもの》によって盲点化されていた《政治的なるもの》を救い出すと共にその可能性の中心を見定め、最後の第四部では、その《政治的なるもの》の限界を指摘すると共に、再度《社会的なるもの》へと帰還する。最終的には《社会的なるもの》へ戻ってくるとは言え、それは、当初の《社会的なるもの》のスタンスをずらして《政治的なるもの》へ移行した後、このスタンスをさらにずらす、という「二捻り」(xx頁)が入っているものである。

従って、本書の内容を、一言二言で要約することは困難だし、そうすることに意味があるとも思えない。「スタンスをずらすスタンス」としてのリベラリズムの運動をどこかで固定して論評するのは、明らかな *misreading* であるからだ。そこで、以下、評者が気になった点について若干の指摘を行うことで、本書の内容を評者なりに「ずらし」てみたい。

【第一の指摘】著者は第一章において、ルーマンのコミュニケーションに関する議論を援用しているが、そこで援用されているルーマンの議論は、不当に「行為論化」されてしまっているように思われる。「行為の意図」という行為論的概念装置をルーマンのコミュニケーションの議論に接続することは、不可能とまでは言わないまでも、一歩外すとルーマンの議論の方を読み誤る(=よくある相互行為論、関係論に矮小化してしまう)ことに繋がるのではないか。第二章で展開される「強い責任論」への布石としての、「行為の意図の在／不在とは別に、あらゆる行為は、常に道徳的コミュニケーションによる帰責化の可能性に晒されている」(29頁、表現を一部圧縮した)という指摘は十分頷けるものなのだが、そのためにルーマンの議論を援用するのはやや「勇み足」ではないだろうか。つまり、デビッドソンやアンスコム、ウィトゲンシュタインやクリプキの議論などの「行為の意図に関する議論」と、ルーマンのコミュニケーション論とは、同一地平で論じることがそもそもできないのではないかと評者には思える。第七章におけるルーマンの機能システム論の正義論への援用は秀逸であると思えるだけに、この点残念である。

【第二の指摘】第四章中(160-172頁)、長期的視点を持つ《エゴイスト》(=目先の自己の利益を選んで、後々より絶対値の大きな不利益を被るよりも、長期的視点で見ての総体的利益を

選ぶために、目先の小さな不利益を厭わない行為者)を吟味し、かような《エゴイスト》が他ならぬ《リベラル》であることを「論証」するプロセスにおいて、不偏的視点たる自己から見た「過去の自己・現在の自己・未来の自己」が引き合いに出されているが、ここで採用されている時間概念はややトリヴィアルなものではないだろうか。「未来の自分の痛みも、目前でもがき苦しむ他人の痛みも、ともに現在の私の痛みではないという点において、まったく違いはない」(167頁)と著者は言うが、そもそも「過去の自己・現在の自己・未来の自己」という分節化が可能になっているのは、それらを見渡すヴァーチャルな自己の不偏的視点があるからで、このヴァーチャルな視点それ自体は定義上「現在の自己」の分身であるほかに、従って「過去の自己」も「未来の自己」も、結局はいったん現在化の洗礼を受けた「現在の自己」であるに過ぎない。とすれば、《エゴイスト》にとっての差異として残るのは自他の非対称性であり、ここからの帰結として、「目前でもがき苦しむ他人よりも未来の自分」という非《リベラル》的思考が導かれるのみではないだろうか。

[第三の指摘]最後に、本書を貫く軸概念たる「不偏的」および「規範の他者(／制度の他者)」について一言しておきたい。これは以前拙稿(花野 2005)でも一部指摘したことだが、著者がウイトゲンシュタインやクリプキを引きつつ、(通常人が思いつきもしないような)奇妙なルール解釈を行う「かれ」の存在を「仮に自分が制度に内在するならば、自分はどうすべきと判断するか(※)」ということは分かっている《規範の他者》であり、※が分からない《制度の他者》ではない)と規定しているのは、議論としてかなり際どい気がする(北田 2003: 101, 192-3)。というのも、※が分かるという事は、すなわちある特定の、一意的な「すべき」が分かっていることと同義だからである。制度と言うとき、それは同時に「われわれの制度」として、特定の分布を受けているのである。もっとも著者自身、「かれ」を不遍的態度を欠く《規範の他者》であるとしてはいるのだが、不遍的態度を欠いているとされるのは「かれ」の行為が上述の「特定の分布」に照らして異質であるからであり、ということは、「われわれ」から見て、彼に関しての評価として※が分かっているとは言えないし、従って「かれ」の視点は不偏的でないとも言えない、ということになる(クリプキの懐疑論は、ルール遵守に関する「不偏性」の奪い合いであったことに注意)。著者の定義に従うならば、むしろ「かれ」は《制度の他者》と呼ぶべきではないだろうか。著者はこの論点において、「不偏的」「規範の他者」なる概念をどこか実体視し、拡大適用しているように思えた。

以上、最後はやや批判がましくなってしまったが、「スタンスをずらすというスタンス」には全面的に賛同できるし、なによりルーマンやウイトゲンシュタインなどの「乾いた」議論をリベラリズムの議論のために援用するという方向性も、斬新なものであると思う。しかも、斬新だけでなく、正しいとも思う。一見互いに没交渉な諸理論の邂逅を可能にし、リベラリズムへの新たな理路を拓いた著者の今後の理論的・実践的活動に注目してゆきたい。

文 献

- 花野裕康, 2004, 「規則と正義 — デリダ・ウイトゲンシュタイン・ロールズ」友枝敏雄編『「公共性」をめぐる社会学理論の展開』(平成14-15年度科学研究費補助金〔基盤研究(C) (2)〕成果報告書), 15-33.
- 北田暁大, 2001, 「〈構築されざるもの〉の権利をめぐる — 歴史的構築主義と実在論」上野千鶴子編『構築主義とは何か』勁草書房, 255-73.